

登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）

年 月 日

登録事項等についての説明

貸主（甲） 住所 厚木市船子232番地
 氏名 社会医療法人社団 三思会
 理事長 野 村 直 樹 印
 代理人 住所 厚木市戸室1 - 29 - 1
 マザーホーム戸室
 氏名 施設長 三 橋 正 保 印

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) まごーほーむとむろ					
	マザーホーム戸室					
所在地	(住居表示) 〒243-0031 神奈川県厚木市戸室1丁目29番1号					
利用交通手段	☒ 1. 電車（小田急線本厚木駅バスで10分 降車後、徒歩3分） ☐ 2. その他（ 					
住宅に関する 権原	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 2016 年 4 月 1 日から 2046 年 3 月 31 日まで					
	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 2016 年 4 月 1 日から 2046 年 3 月 31 日まで					
敷地に関する 権原	☐ 1. 所有権 ☐ 2. 地上権 ☒ 3. 賃借権 ☐ 4. 使用貸借による権利 期間 2016 年 4 月 1 日から 2046 年 3 月 31 日まで					
	☐ 1. 所有権 ☐ 2. 地上権 ☒ 3. 賃借権 ☐ 4. 使用貸借による権利 期間 2016 年 4 月 1 日から 2046 年 3 月 31 日まで					

（注）住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別		☒ 法人	☐ 個人
商号、名称 又は氏名		(ふりがな) しゃかいいりょうほうじんしゃだん さんしかい 社会医療法人社団 三思会	
住 所 (法人にあつては 主たる事務所の所在地)		(郵便番号 243-8571) 神奈川県厚木市船子232番地 電話番号 046-229-1771	
法人の役員		別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名		
	住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）	(郵便番号) 電話番号	
	法人の役員	別添 2 のとおり	

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) しゃかいいりょうほうじんしゃだん さんしかい まざーほ一むとむろ 社会医療法人社団 三思会 マザーホーム戸室
事務所の所在地	(郵便番号 243-0031) 神奈川県厚木市戸室1 - 29 - 1 電話番号 046-222-7755

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	20	戸
居住部分の規模	(最小)	19.74	m ²
	(最大)	39.48	m ²
構造及び設備	共同利用設備	☒ あり ☐ なし	
	構 造	鉄骨ラーメン	造
竣工の年月	2016	年	1 月 30 日
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している		
	☒ エレベーターを備えている		
	☒ 緊急通報装置を備えている		

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期
(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	☒ 賃貸借契約 ☐ その他
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨	
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	2016 年 4 月 1 日から
--------	---

注) 入居開始年は、西暦で記入すること。

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

サービスの種類	提供形態	提供の対価（概算・月額）	
高齢者生活支援サービス	状況把握 生活相談	■ 自ら □ 委託	約 20,000 円
	食事の提供	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	入浴等の介護	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	調理等の家事	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	健康の維持増進	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
	その他	□ 自ら □ 委託 ■ 提供しない	約 円
家賃の概算額	(最低) 約 60,000 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり	
	(最高) 約 110,000 円		
共益費の概算額	(最低) 約 25,000 円		
	(最高) 約 50,000 円		
敷金の概算額	(最低) 約 120,000 円	家賃の 2.0 月分	
	(最高) 約 220,000 円		
前払金※の有無	□ あり ■ なし		
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円		
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃		
	サービス提供の対価		
返還額の算定方法			
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで		
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)		
前払金の保全措置の内容	☐ 銀行による債務の保証 ☐ 信託会社等による元本補てん又は信託 ☐ 保険事業者による保証保険 ☐ その他)		

詳細については、別添 4 のとおり

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
看護小規模多機能型居宅介護 い わしぐも	食事、宿泊、訪問等	☒ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな)
事業所の所在地	(郵便番号)
	電話番号
連携又は協力の内容	

10. 登録の申請が基本方針（及び高齢者居住安定確保計画）に照らして適切なものである旨

基本方針及び県の居住安定確保計画に沿って適切に運営します。

上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。

年 月 日

借主（乙） 住所

氏名

印